

★「外国人依存」地方で進む

人手不足が深刻な地方を中心に、外国人への依存が加速している。全ての都道府県で 10 年前より外国人労働者の割合が高まり、宮崎県など 7 県は 4 倍超になった。建設業や医療・介護などの伸びが目立つ。

宿泊業・飲食サービス業は 15 人に 1 人、製造業は 17 人に 1 人が外国人だ。今や農産物の収穫段階から加工、出荷、店舗での接客・販売に至るまで、サプライチェーンの全工程で外国人の働き手が不可欠になっている。

政府は 29 年 3 月までの 5 年間で特定技能人材を最大 82 万人受け入れる方針。27 年からは技能実習に代わる新制度として「育成就労」も始まる。在留期間に上限がなく、家族帯同も可能な特定技能 2 号を中心に、家族ぐるみで日本に住む外人が増えると想定される。

【依存度の伸びが大きい業種】2024 年と 14 年の比較

建設業	9.2 倍
医療・福祉	8.0 倍
漁業	6.6 倍
鉱業・採石業・砂利採取業	4.7 倍
電気・ガス・熱供給・水道業	4.6 倍
全体	2.7 倍

★外国人政策司令塔を欠く

外国人の増加が顕著になる中、政策が追い付いていない。国としての戦略が曖昧なまま、各省庁や自治体がバラバラに取り組む。海外では移民政策を一元的に担う司令塔を設ける例も多い。

政府は移民政策はとらないと説明しているが、将来像は不明のまま。全国知事会は法務大臣に 7/30 外国人との共生に向けた提言を渡した。「多文化共生施策の根幹となる基本法」「司令塔となる組織」を国に求めた。

★スポットワーク、パート労働力の 1～3%

労働市場におけるスポットワークの存在感が高まっている。パートが担う総労働時間の 1～3%をスポットワークが占め、無視できない規模に育っている。労働者はすぐに収入をもらえ、隙間時間を有効活用できる利点がある。職業別にみると、運搬、接客・給仕、商品販売が多く、全体の 8 割以上を占める。

★運転手負担軽減 26 年義務化

政府は、トラック運転手の長時間労働抑制に向けた計画作成を、2026 年 4 月から義務化すると決めた。配送拠点で順番を待つ「荷待ち」や、荷物を積み降ろす「荷役」の時間を短縮し、負担軽減につなげる。

計画義務化の対象基準は、荷主は扱う荷物の年間総重量 9 万トン以上、倉庫業者は保管料 70 万トン以上、運送業は保有するトラック 150 台以上。計画には予約システム導入など具体的な対策や期間が必要で、国に実施状況を定期的に報告する必要もある。「物流統括管理者」を選任し、計画に不備があった場合は罰金もある。

★キャリア官僚の給与改定

人事院は中央省庁に勤務するキャリア官僚ら国家公務員の給与改定について、大企業の水準に準じて勧告すると発表した。給与の水準を決める際に比較する民間企業の規模を、これまでは「500 人以上」を「従業員 1000 人以上」に引き上げる。国家公務員全体に対して比較する対象の企業規模は、06 年度の勧告で「50 人以上」と下げていたが、「100 人以上」に引き上げる。

★男性の育休取得 40%

令和 6 年度雇用均等基本調査結果で、男性の育児休業取得率が初めて 4 割を超えたことが明らかになった。育休を取得した男性の内、産後パパ育休を取得した者は 60.6%だった。

業種別に男性の取得率を見ると、鉱業・採石業 67.7%、金融業・保険業 63.6%、学術研究・技術サービス業 60.7%で 6 割を超えたが、娯楽業 15.8%や不動産業 19.9%は 2 割未満と業種間の差が大きい。

